

Ⅱ 令和 5 年度 自己点検評価報告書 個別表

自己点検評価報告書「書式A（事業系）」 様式補足説明

○【定量的評価】

目標値は、中期計画・年度計画で目標値を定めた項目のみ記載している。

○【定量的評価】

評価は、以下の評定区分を使用している。

S：達成率 120%以上かつ質的に顕著な成果

A：達成率 120%以上

B：達成率 100%以上 120%未満

C：達成率 80%以上 100%未満

D：達成率 80%未満

※B評価が標準となる

○【年度計画に対する総合評価】及び【中期計画に対する総合評価】

評価は、以下の評定区分を使用している。

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている

A：所期の目標を上回る成果が得られている

B：所期の目標を達成している

C：所期の目標を下回っており、改善を要する

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

※B評定が標準となる

○【判定根拠、課題と対応】

「判定根拠」は記載を必須とし、「課題と対応」は必要に応じて適宜記載している。

自己点検評価報告書「書式A（特別展）」 様式補足説明

- 【定量的評価】、【年度計画に対する総合評価】、【判定根拠、課題と対応】
「書式A（事業系）」と同様

- 【成果】

各項目については次のような観点・論点を踏まえて記載している。

企画構成・展示作品

- ・企画構成（コンセプト、展示配列・組合せ等）の意図について
- ・展示品の概要（質、分野、初出品、規模等）について
- ・企画構成や展示方法の独創性や新規性、工夫について
- ・地域連携（巡回・地方の文化財や文化の紹介）や国際交流等の側面について
- ・時機、社会的関心、話題性等の観点について

学術的意義

- ・学問的重要度の高さについて
- ・新知見や新たな観点の提供、新発見の紹介等について
- ・図録での論文・解説等について（内容が充実している、本数が多い等）
- ・今後の研究への発展性や新規寄託の獲得等について

※研究の詳しい内容は「書式B（博物館研究系プロジェクト）」で記載

教育普及

- ・来館者の興味を喚起する取組や理解を助ける取組（解説の工夫・パネル設置・リーフレット作成・ハンズオン等）の実施について
- ・講演会、シンポジウム、ギャラリートーク等の開催について
- ・教育的イベント（子供向け等）の実施について

その他（運営・広報・サービス等）

- ・動線の工夫や待ち列対応等の混雑対策について
- ・関連する平常展示の実施について
- ・音声ガイドについて
- ・広報活動の展開（交通広告・ネット・SNS）について
- ・特別内覧会等の関連事業の実施について
- ・関連映像上映について

自己点検評価報告書「書式B（博物館研究系プロジェクト）」 様式補足説明

- 【年度計画に対する総合的評価】の評定及び【中期計画の実施状況の確認】の評定について、定性的観点、定量的観点に留意しつつ以下の基準で総合的に評価している。

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている

A：所期の目標を上回る成果が得られている

B：所期の目標を達成している

C：所期の目標を下回っており、改善を要する

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

※B評定が標準となる

自己点検評価報告書「書式C」 様式補足説明

1 「年度計画評価」>「定性評価」について

評価は、以下の評定区分を使用している。

【観点の判定基準】

- S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている
- A：所期の目標を上回る成果が得られている
- B：所期の目標を達成している（標準）
- C：所期の目標を下回っており、改善を要する
- D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

2 「年度計画評価」>「定量評価」について

当該事業の実績データのうち、中期目標・計画上の評価指標となっているものは、「実績値」として以下の基準で定量評価を行っている。なお、その他の実績データについては、「参考値」として掲載している（定量評価対象とはしていない）。

（評価指標の対象となるもの：文化財に関するデータベースの公開件数、定期刊行物等の刊行件数、公開施設における特別展・企画展の開催件数 等）

- S：達成率120%以上かつ質的に顕著な成果
- A：達成率120%以上
- B：達成率100%以上120%未満（標準）
- C：達成率80%以上100%未満
- D：達成率80%未満

3 「年度計画評価」>「評定理由」について

定性評価の判定理由を記述している。また、定量評価がある場合は、その判定状況を併せて記述している。

4 「年度計画評価」及び「中期計画評価」について

1の【観点の判定基準】と同様の基準で評価している。